



特許・実用新案・商標など

栃木県知財総合支援窓口相談

特許・実用新案・意匠・商標等の知的財産に関するお悩みのある方は
お気軽にご相談ください。会員・非会員ともに**無料**です。

意匠権の 取得・調査

物品の外観デザインや
素敵な模様を
考えたとき

特許権 実用新案権の 取得・調査

新しい発明
考案をしたとき
(あんなのあったらいいな
できたらいいな)

商標権の 取得・調査

商品又はサービスに付す
素敵な名前やマークを
考えたとき

開催日 ▶ 平成 30 年 7 月 27 日 (金)

平成 30 年 8 月 24 日 (金)

平成 30 年 9 月 28 日 (金)

時 間 ▶ 9 時～12 時

【事前予約制】

※ お 1 人様 60 分程度

会 場 ▶ 佐野商工会議所

(佐野市大和町 2687-1)

※ 毎月第 4 金曜日に開催しております。



申込先

佐野商工会議所 担当：新井

TEL 0283-22-5511

FAX 0283-22-5517

佐野市産業財産権取得補助金

佐野市では、産業財産権の出願にかかる経費に対して補助金を交付しています。中小企業の生産性、品質の向上を図り地場企業の基礎強化を目指します。また、製品及び技術を保護し、産業の競争力を強化することを目的としています。

【目的】

製品及び技術を保護し、産業の競争力を強化する

【補助対象】

産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）
取得のための出願に係る経費で、出願料、弁理士
手数料、その他必要と認められる経費

【補助金額】

対象経費の 100 分の 40 以内

同一補助事業者に対し、一年度につき 40 万円を限度

※出願予定がある場合は事前にご連絡ください。

補助金のお問い合わせ先

佐野市産業立市推進課 ☎ 0283-20-3040